

彦根市教育委員会会議録

会議の日	令和8年3月26日(木)
会議場所	彦根市役所本庁舎5-1会議室、5-2会議室
出席委員等 5人中 4人出席	教育長 西嶋 良年 教育長職務代理者 田附 孝子 委 員 欠席 委 員 本田 啓子 委 員 永濱 隆
出席職員 (説明員)	教育部長 小島 久喜 教育部次長(教育総務課長) 清水 智子 こども家庭部次長(幼児課長) 植田 勝彦 副参事(図書館長、新図書館整備推進室長) 久保田 雄介 副参事(博物館副館長、学芸史料課長) 渡辺 恒一 副参事(博物館管理課長) 都築 養子 学校教育課長 東野 了賢 学校教育課主幹 小坂 英司 学校ICT推進課長 北川 尚樹 学校支援・人権・いじめ対策課長 小磯 浩司 生涯学習課長 西川 真由美 生涯学習課主幹 川添 義夫 教育研究所長 清水 貴博 学校給食センター所長 今井 和宏 広野教育集会所長 中江 淳展
その他	教育総務課長補佐 木下 純
会議次第	
1 開 会	午後1時30分
2 議 題	内 容 別添のとおり
議案第14号	令和8年度彦根市教育行政方針について (各課)
議案第15号	将来の学校の在り方協議会設置要綱の一部改正について (教育総務課)
議案第16号	彦根市就学援助規則の一部改正について (学校教育課)
議案第17号	彦根市地域スポーツ・文化クラブ活動整備推進協議会設置要綱の一部改正について (学校教育課)
議案第18号	彦根市フリースクール等民間施設利用児童生徒支援補助金交付要綱の一部改正について (学校支援・人権・いじめ対策課)
議案第19号	彦根市子ども読書活動推進計画(第4次計画)について (生涯学習課)
議案第20号	彦根市地域学校協働活動推進員の委嘱について (生涯学習課)
議案第21号	彦根市生涯学習推進本部設置規程の一部改正について (生涯学習課)
議案第22号	彦根市立学校給食費徴収金取扱要綱の一部改正について (学校給食センター)
3 その他	内 容 別添のとおり
4 閉 会	午後3時20分

1 開 会

教育長 ただ今から教育委員会会議を開会します。

本日提案している議題は9件です。

本日の議事の進行につきましては、「教育長報告」のあと、2件の報告事項を説明させていただきます。その後、議案第14号から議案第22号までの審議をいただきます。その後、「次第5 各所属の取組事項等について」の質疑を行い、「次第6 その他」で教育委員会の所管事項について、委員からのご質問をいただきます。

本日の議事進行につきまして、ご異議はありませんか。

各委員 なし。

教育長 それでは、私から「教育長報告」をさせていただきます。

2月21日土曜日、県立文化産業交流会館等で行われました部落解放研究第33回滋賀県集會に参加をしました。

2月27日金曜日、3月の定例校長会議をWeb会議形式で本庁にて行い、出席をしました。

3月2日月曜日、3月市議会定例会が開会しましたので、出席をしました。

3月6日金曜日、市内の各中学校で卒業証書授与式が行われましたので、教育委員の皆さん、部長、次長と私で分担をして、各中学校に出席をしました。なお、中学校にはメッセージを送付しています。

3月9日月曜日、市議会個人質問が11日水曜日にかけて行われましたので、出席をして、答弁をしました。

3月16日月曜日、令和7年度末教職員人事異動一般内示を本庁で行いましたので、出席をしました。

3月17日火曜日、福祉病院教育予算常任委員会(当初予算)が本庁で開かれましたので、出席をしました。

3月18日水曜日、教育委員会協議会を本庁で開催し、出席をしました。

3月19日木曜日、各小学校の卒業式が行われましたので、教育委員会の方でメッセージを送付しています。また、令和7年度末市職員の人事異動内示が行われました。

3月23日月曜日、福祉病院教育常任委員会・協議会が本庁で開かれましたので、出席をしました。午後から、令和7年度末教職員人事異動管理職内示を本庁で行いましたので、出席をしました。

3月24日火曜日、本会議にて追加議案が上程された後、予算常任委員会(3月補正)が開かれましたので、出席をしました。

3月25日水曜日、教育研究所教育実践研究奨励賞授与式を本庁で行いましたので、出席をしました。

3月26日木曜日、午前中に3月市議会定例会が閉会となり、出席をしました。午後から、3月教育委員会会議となっています。

報告は以上です。何かご質問やご意見がありましたらお願いします。

各委員 なし。

2 前回会議録の承認

3 報告事項

教育長 次第3「報告事項」に入らせていただきます。

「令和8年3月市議会定例会について」報告をお願いします。

教育部次長から報告がありました。

教育長 次に、「彦根市立小中学校令和7年度卒業生数および令和8年度入学予定者数について」報告をお願いします。

学校教育課長から報告がありました。

4 議題

議案第14号 令和8年度彦根市教育行政方針について

教育部次長(教育総務課長)、学校教育課長、学校支援・人権・いじめ対策課長、生涯学習課長、学校ICT推進課長、彦根城博物館副館長、学校給食センター所長、図書館長、幼児課長から説明がありました。

議案第14号は原案のとおり承認されました。

議案第15号 将来の学校の在り方協議会設置要綱の一部改正について

教育総務課長から説明がありました。

議案第 15 号は原案のとおり承認されました。

議案第 16 号 彦根市就学援助規則の一部改正について

学校教育課長から説明がありました。

議案第 16 号は原案のとおり承認されました。

議案第 17 号 彦根市地域スポーツ・文化クラブ活動整備推進協議会設置要綱の一部改正について

学校教育課長から説明がありました。

議案第 17 号は原案のとおり承認されました。

議案第 18 号 彦根市フリースクール等民間施設利用児童生徒支援補助金交付要綱の一部改正について

学校支援・人権・いじめ対策課長から説明がありました。

議案第 18 号は原案のとおり承認されました。

議案第 19 号 彦根市子ども読書活動推進計画(第 4 次計画)について

生涯学習課主幹から説明がありました。

田附職務代理者 166 ページの指標について、すくすく教室やのびのび教室の開催回数の減少があるのですが、今までいろいろな子育て支援の活動が公民館とかいろいろな所でされていたのが、どんどんなくなってしまっています。子育て中のお母さんや子どもさんが読書を進める場所や機会が、本当に少なくなっているのではないかと感じています。少しでも復活できたら、ありがたいと思うお母さん方がいるのではないかと思います。もう 1 つは、米原市のあるこども園でされていたことを聞いたのですが、金曜日になると、園の本を借りて帰って家で読んで、感想のようなものを家族と書いて月曜日に返すという取り組みをされているそうです。参考にさせていただければと思います。

生涯学習課主幹 来年度からの子ども読書活動推進計画連絡会議の中でも、そういったことについて情報共有をしながら、より子どもたちの読書活動が進んでいくように、小さなお子さんも含め、取り組みを進めていければと考えています。また、今教えていただいたことを当課

でも研究していきたいと思います。

本田委員 全体を見て、乳幼児期、小学生、中学生と発達段階を踏んで、意識して計画を作成していて、すごくわかりやすいと思いました。3月21日に誘われて図書館に行ったのですが、たまたま昔話をする会があって、大人ですが「どうぞどうぞ」と言われたので入りました。参加者は、お父さんと保育園の子ども、あとは私も含めた大人でしたが、もっと子ども達に聞かせたいと思う内容でした。ボランティアの方だと思うのですが、手遊びとかを入れながら、3人の方が交互に教えてくれて、一生懸命やってくれているなどこちらもすごく楽しい時間を過ごさせてもらいました。参加人数が少なかったのがすごく残念で、もっと広められるとよいなと思いました。

生涯学習課主幹 読書と体験の繋がりも非常に大事だと思っています。公民館でも、読書に出てきた料理について、それを実際に実習で作ってみるとか、子ども達がより実感がわくような取り組みをしてもらっている公民館もありますので、そのあたりも連絡会議の中で共有できればと考えています。

議案第19号は原案のとおり承認されました。

議案第20号 彦根市地域学校協働活動推進員の委嘱について

生涯学習課主幹から説明がありました。

議案第20号は原案のとおり承認されました。

議案第21号 彦根市生涯学習推進本部設置規程の一部改正について

生涯学習課長から説明がありました。

議案第21号は原案のとおり承認されました。

議案第22号 彦根市立学校給食費徴収金取扱要綱の一部改正について

学校給食センター所長から説明がありました。

議案第22号は原案のとおり承認されました。

5 各所属の取組事項等について

田附職務代理者 学校教育課の(1)第4回彦根市特別支援教育推進委員会ですが、特別な教育的

支援が必要となる子ども達は、やはり増加傾向にあるのでしょうか。

学校教育課長 率は増加傾向にあります。具体的な数字はお答えできませんが、対応してもらっていると理解しています。

6 その他

永瀆委員 子ども達のために教えていただきたいのですが、夕方6時半から7時の間に犬の散歩をしていると、放課後児童クラブに通っている小学生の子どもを父兄が迎えに来ているのを見かけます。季節によっては明るい時もあれば冬場は真っ暗ですが、気になったのが、中学生が小学校のグラウンドで野球をやっている、バットを振っています。以前から、危ないと地域の人も言われていたのですが、ボールが当たったり、特に薄暗いと、小学校の子どもや保育園の子どもがグラウンドで走り回ってぶつかってしまうのではないかとということです。特別注意をすることもなかったのですが、最近、打ったボールが遊具の近くで子どもと父兄が集まって話している所に飛んでいったことがありました。そういう場合に、そのままにしておいてよいのか、地域の者として注意した方がよいのか、これは学校の教師が注意すべきなのか、それとも、放課後児童クラブの責任者が注意すべきことなのか、お聞きしたいです。中学生が入って来て、普通の木製もしくは金属バットを振り回していること自体、違和感を感じました。そもそも、小学校にその時間に入ってよいものなのですか。

教育長 その行為は度々あることですか。

永瀆委員 野球をやっているのは度々です。打ったボールが、その子ども、父兄の近くに飛んでいったのを最近見たので、特に保育園や幼稚園の子どもを連れて迎えに来ている父兄が多いので、子どもが走って行って野球をしている所に入って、バットに当たったりしたら危ないなど。可能性としてはゼロではないですし、そういう学校のグラウンドでの事故があってはいけないと思ったので、お聞きしたいです。

学校教育課長 学校施設の利用は、学校長が責任者になりますので、利用者が学校長に対して使用申請を出して、安全配慮等の約束をした上で使うというのが当然の形になっています。しかし、よくあるケースでは、小学校の卒業生が中学生になってから利用することが多いので、一般団体のように利用申請を出しているというところまではしていないかもしれません。一番心配するのが、事故が起こってしまった場合に、そのことを知らないまま過ぎてしまっていることだと思いますので、情報連携を図るように学校間でお願いしているところです。

生涯学習課長 学校のグラウンド脇を通過して、保護者と子ども、その兄弟が帰ることがあり、運動場の脇を通る時は、安全に気をつけてフェンスの裏を通ってもらったりとか、その辺を注意してくださいという旨の注意喚起を行ったり、また、近隣の駐車場を借りていたりしますので、保護者のマナーであったりとか、駐車場のマナーも保護者にお伝えしているところです。また、支援員も守秘義務等がありますので、今日はこのようなことがあったとか、そのような話をして帰ることのないように、そういったマナーを周知徹底していますし、交通マナーも周知しているところです。そして、学校との連携というところですが、ボールが当たったりとか、保育中に中学生が放課後に校庭に遊びに来ていて、そこで学童の児童とトラブルになるという案件は他にもあったりしますので、そういった場合は、学校と連携して、対象のトラブルの相手がどこの学校の生徒かということまでわかった場合は、その学校とも連携して対処しているという現状です。

永瀆委員 今のところ、小中学校と放課後児童クラブとの連携はできているということですが、結局、手立ては何かあるのですか。最終的には、中学校に何らかの形で連絡が入って、中学校側が特定できれば指導するというところで終わりですか。

学校教育課長 一番の責任者は当該の中学生、その次はその保護者になると思います。中学生の保護者がその場に向かうと一番よいのですが、時間的に必ずしもその保護者が掴まるとも限らないので、その状況をしっかり確認するために、まずはその場に中学校の教員が駆けつけるというケースもあります。中学生を指導した上で、その保護者にも状況を報告して、適切に保護者に対応してもらい、今後はないようにするという形になると思います。

永瀆委員 ただ、時間的にそれは現実的ではないですね。電話して親に連絡して、いくらスピーディーにいったとしても、親が着く頃にはもう終わっています。連絡システムがあっても、すぐに対応しないと意味がないし、何かあってからでは遅いと個人的には思います。何かそういうことを話し合える機会があるとよいと思います。他にも同じような苦情を聞きましたので、うちの周りだけでもないだろうと思って、お聞きしました。

教育長 他の学校でもありえることですので、教育委員会として注意喚起をしていく、指導していく必要があると思います。また、当該学校については、危険なのでこちらからも直接指導をしてもらいます。

教育長 以上で本日の会議を閉会します。

4月の会議は、4月21日火曜日、午後1時30分から本庁舎5階5-1、5-2会議室で開催します。皆さんお疲れ様でした。